

平成27年度事業報告

【法人運営】

■理事会・評議員会の開催について

平成27年度は理事会を4回、評議員会を3回開催しました。

▼第1回理事会・評議員会

◎日程：平成27年5月

◎場所：大阪ひかり作業所

◎議題：1、平成26年度法人及び事業会計決算
2、平成26年度事業報告
3、平成26年度監事監査報告

▼第2回理事会・評議員会

◎日程：平成27年11月

◎場所：大阪ひかり作業所

◎議題：1、理事及び評議員役員改選

▼第3回理事会

◎日程：平成27年11月

◎場所：にじいろハウス

◎議題：理事長の選任について

▼第3回評議員会・第4回理事会

◎日程：平成28年3月

◎場所：にじいろハウス

◎議題：1、平成27年度法人及び事業補正予算
2、平成28年度法人及び事業予算
3、平成28年度事業計画

■法人理事会及び評議員会について

▼法人役員の選任では任期満了に伴う理事、評議員及び監事の選任と、理事長の川端朝子氏から健康上の理由により、理事長退任の意向が示されたことを受けて理事長の選任を行いました。

▼理事会及び評議員会の開催について概ね予定通り実施する事ができました。今後も余裕を持って日程調整等の対応をさせていただきたい。

▼事務処理及び会計処理などについて、より一層の習熟にむけて努力を重ね円滑な理事会及び評議員会が開催できるよう鋭意努めていきたい。

■法制度などへの対応

平成27年4月1日に障害福祉サービス等の報酬改定が行われました。今回の改定で懸念されていた食費提供体制加算の時限措置については、単価は下がりましたが平成30年度末まで延長されることになりました。ただ報酬単価では事業によって単価の増減がされたり減算対象の枠が新設されるなど、細かく単価変更がおこなわれました。

今後も「社会福祉法等の一部改正法」や「障害者総合支援法の一部改正法」など、障害福祉関連の法律が目まぐるしく変遷していく中、より一層法制度の内容把握とそれに対する対応が求められています。

■支援員の確保について

平成27年度も支援員の退職者が続き、その都度支援員の採用募集をするものの中々採用に至らず職員体制が厳しい時期が数か月続きました。その影響もあり止む無く土曜日の開所調整やひかりバザーを中止するなど、利用者及び家族の方々に多大な負担を強いることになってしまいました。現状では平成27年度末にかけて新しく3名の支援員を採用することができたので、今後支援員の勤務継続向上に向けて、支援員の意思疎通を始め待遇や福利厚生等の充実を図っていきたい。

■事務局の開催について

理事会の決定に基づき、日常業務やその時々諸課題の整理を行ってきました。今後も月1回の開催を定例していくとともに、重点課題についてはその都度会議を設定し、円滑な法人運営に努めていきたい。

平成27年度

生活介護事業 大阪ひかり作業所事業報告

1、方針

- (1) 利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動（自治会やクラブ活動）及び生産活動の機会の提供やその他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
- (2) 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する大阪市、他の指定障害者福祉サービス事業者、指定相談支援事業者、指定障害者支援施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

2、支援報告

■生産活動

利用者の障害状況を踏まえ作業内容に応じて大きく2つのグループに分かれて作業に取り組みました。

▼1階作業班（利用者9名）

男性の利用者で班構成をしています。班員の多くは自閉的傾向を伴った知的障害を持つ利用者が多くおられ、他者とのコミュニケーションが持ちにくい方や物事への固執（こだわり）などが見られます。その中でこのリサイクル作業は、アルミ缶作業を幾つかの行程に分業して行うことで、他者との関わりを通して協力しながら作業に取り組むことで、支援員を始め班員同士の繋がりを重視してきました。又車でのアルミ缶回収や作業を通して体を動かすことで身体的・精神的発散を促し行動障害やこだわり等の改善に努めてきました。

▼2階作業班（利用者11名）

男性と女性の混合で班構成をしています。肢体障害を伴った知的障害を持つ利用者などで構成されています。又高齢の方も多く作業内容も机上で出来る作業が中心となっています。その中で自主製品作業は、皮工芸・ビーズ製品などを独自に制作・販売しており、年々技術が向上しており完成度・商品数も充実してきています。ただ販路の確保や購買力の高い商品の開発が求められており、現製品にアレンジを加えるなど工夫をしながら商品作りに取り組んでいます。ただ集中力のいる作業なので、適時場面転換に休憩や散歩など取り入れていき身体的・精神的緊張をほぐす取り組みを適時おこなってきました。

■生活関連

- ▼1日のプログラムの流れの中で、幾つかの当番（朝の会の進行、給食準備と片付け、お茶当番等）を設けることで、利用者の主体性と役割を持つことで責任や成し遂げた達成感を大事に取り組んできました。
- ▼利用者の高齢化等に伴い移動時の転倒が増えてきており、移動スペースの確保や付添うなど転倒防止に努めてきました。

■健康関連

- ▼毎日の体温測定や月一回の体重・血圧・脈拍を計り体調の変化を記録しています。その中で肥満傾向の方が多く見られるようになってきています。今後、家庭と連携して1日を通した取り組み（運動・食事量など）となるよう引き続き対応していきます。
- ▼健康診断を年2回実施しました。診断結果で注意すべき点が出た場合は、その都度利用者・家族と連携して対応してきました。健康診断でも体重の増加、中性脂肪や血糖値が増えてきており、改善に向けて家庭やホームと連携して取り組む必要があります。
- ▼職員については、年1回健康診断を実施し健康管理に努めてきました。

■自治活動

▼自治活動の取り組み

- ①利用者の思いや願いを少しでも多く表現してもらえよう自治会を第3水曜日に定例して行ってきました。又役員を会長・副会長・書記・会計を選出し役員会を行い会の進行・決定をできるだけ利用者同士でもらうよう取り組みを進めてきました。まだまだ意見がでることは少ないですが、小グループで絵や写真を見て選んでもらうなど色々な取り組みをする中で、少しずつ意見（思い）が伝わることもあり広がりを見せています。今後も役員会を中心にして取り組みを進めていきます。
- ②自治会以外に、4つの委員会（仕事、ニュース、健康・給食、行事）を設けて話し合いを行ってきました。又各委員会で話した内容を自治会の場で発表する時間を設けるなど工夫しながら取り組みを進めてきました。今後も利用者が意志表示できる場面を多く持てるよう取り組みを進めていきます。

■余暇支援

▼クラブ活動

- 土曜日開所時を中心にクラブ活動（音楽・読書、料理、創作）を実施しました。
- ①創作では、色々な物（紙、段ボール、テープなど）を使用して絵や動物のオブジェなど利用者の作りたい物を自由に創作してきました。今後も絵や工作など様々な取り組みを通して創作意欲を高めていきたい。
 - ②音楽・読書では、音楽療法的な取り組みと合わせて視覚的アプローチとして紙芝居や絵本などの読み聞かせをおこない、好奇心を引き出せるよう取り組んできました。音楽にはあまり興味を示さなかった利用者も紙芝居の絵には興味深く見入る場面もあり、今後も引き続き取り組んでいきたい。
 - ③料理では、お菓子作りを中心に取り組んできました。レシピに沿って工程を分けて利用者の関わりが少しでも多く持てるよう工程を工夫して行ってきました。又料理（1品）をみんなで試食することで、達成感が得られるよう取り組んできました。今後もレパートリーを増やすなど試行錯誤しながら前向きに進めています。

▼外出の取り組み

毎月1回（第4金曜日）に取り組んでいます。舞洲障害者スポーツセンターや周辺の公園に行き心身の発散を促したり、日帰り可能な公共施設や農場公園などを活用し様々な事柄に触れたり体験してもらえよう取り組んできました。

3. 利用者の状況（平成28年3月31日現在）

■障がい者の高齢化について

下表で50歳以上が全体の28%となっており年々その比率が高くなってきています。今後も利用者の高齢化が高くなる中で、各々の障害状況の変化（障害の重度重複化など）等に十分配慮していく必要があります。又65才以上の介護保険事業優先について、ひかりとしてどのように対応していくか模索していく必要があります。

■利用者数の推移

利用者・家族の要望で5月に自宅周辺（北区）の事業所に移ることになり、1名減員となりその状況が現在も続いています。事業所の規模や職員体制を踏まえてもあと1名～2名の利用は可能と思われるので、利用者の募集を強化していきたい。

■年齢・性別の状況

	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	合計
男性	1名	3名	8名	3名	16名
女性	0名	1名	1名	3名	5名
合計	1名	4名	9名	6名	20名

■障害の状況（障害支援区分）

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	合計
11名	5名	4名	0名	0名	0名	0名	20名

平成27年度

共同生活援助 ひかりのおひさまハウス事業報告

1、基本方針

- (1) 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことがえきるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行うものとする。
- (2) 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する大阪市、他の指定障がい福祉サービス事業者、指定相談支援事業者、指定障がい者支援施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

2、支援報告

■おひさまハウス（利用定員 4名）

- ①利用者の健康面では、風邪を引いた人もいましたが大事に至ることもなく、概ね健康に過ごされました。引き続き健康管理に十分配慮して対応していきます。
- ③支援体制は、夜勤支援員・家事援助職員ともに概ね安定して支援することが出来ました。引き続き支援員の状況確認をしていき、支援体制に影響が出ないように対応していきます。
- ④防災面で、避難訓練等を実施し防災意識を高めるとともに利用者の避難方法について練習を重ねていきます。

■にじいろハウス（利用定員 8名）

- ①年度当初より利用者8名と定員一杯で運営することができました。今後も利用者数が維持できるよう利用者への支援を充実していきたい。
- ②利用者の健康面では、大きな病気、怪我等は無く概ね健康に過ごされました。引き続き健康管理に十分配慮して対応していきます。
- ③防災面で、避難訓練等を実施し防災意識を高めるとともに利用者の避難方法について練習を重ねていきます。
- ⑤支援体制で、支援員の入れ替わりがあり定着するまで時間がかかりました。今後も支援体制に影響が出ないように対応していきます。

2、今後の課題

- 利用者への支援を一層深めていけるよう、家族・ひかり・ホームの意志疎通を家族懇談や連絡ノート等を活用しておこない、利用者の状態把握に務めていきます。
- 余暇活動について、ホームでの生活を基本に試行錯誤しながら取り組んでいきます。

3、利用者の状況（平成27年3月31日現在）

■年齢、性別の状況

	18～29歳		30～39歳		40歳～49歳		50歳以上		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
おひさま	0	0	1	0	3	0	0	0	4
にじいろ	1	0	0	1	2	0	1	3	8
合計	1	0	1	1	5	0	1	3	12

■障害程度区分

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	合計
おひさま	3	1	0	0	0	0	0	4
にじいろ	4	1	2	1	0	0	0	8

■日課

	スケジュール	取 り 組 み
午前	7時00分～7時30分	起床（個人差有り）
	7時30分～8時00分	着替え・洗顔
	8時00分～8時30分	朝 食
	8時30分～8時50分	自由時間・身支度
	9時00分～	大阪ひかり作業所へ移動
午後	4時00分～4時30分	大阪ひかり作業所からホームへ移動
	4時30分～6時00分	入浴、自由時間、夕食準備
	6時00分～6時40分	夕 食、休 憩
	6時50分～8時30分	入浴、自由時間
	8時30分～9時00分	洗面、就寝準備
	9時00分～	就寝（個人差有り）・トイレ介助